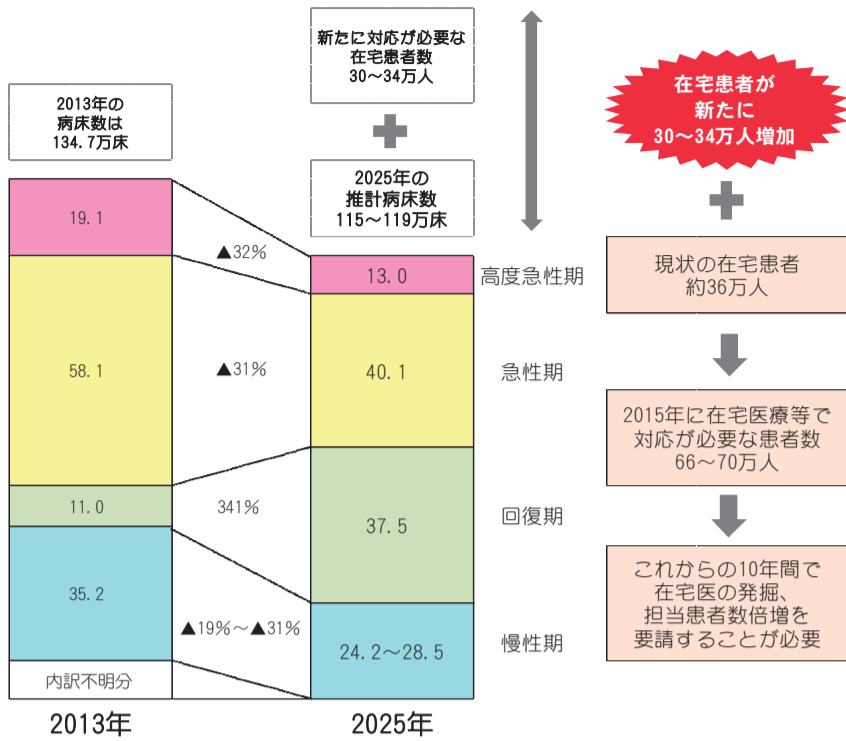


図1 【全国】病床機能報告制度の結果と政府が示す2025年の推計病床数



※2013年の内訳は2014年の病床機能報告制度の結果を反映。

図2 療養病床の将来推計の考え方



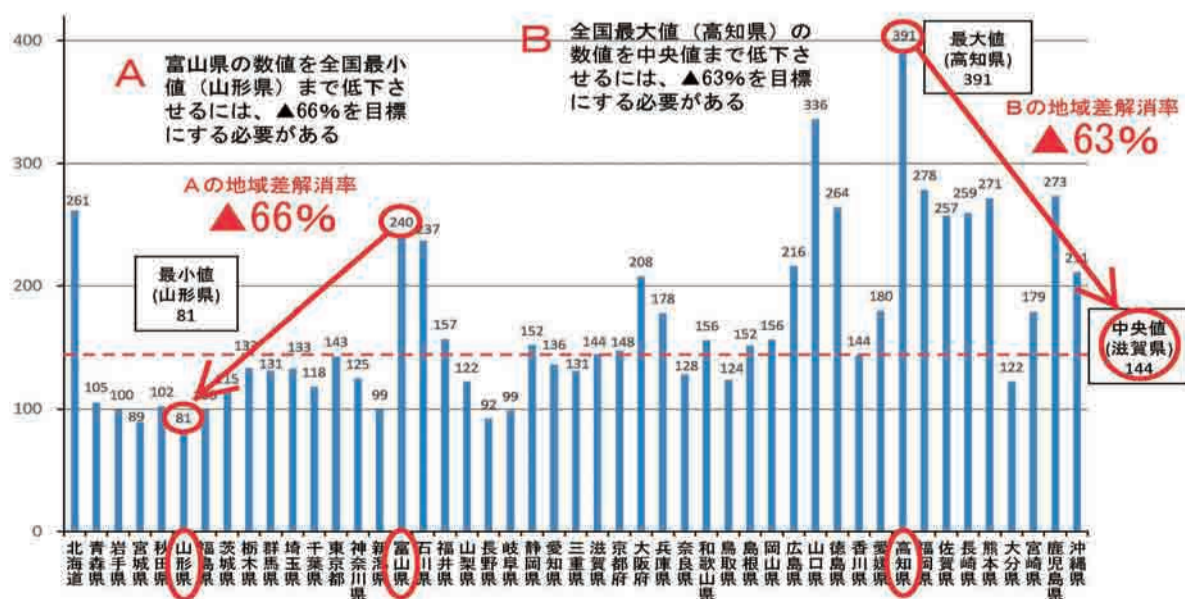
表 富山県内の療養病床数と医療区分1の割合

富山県内の病床数	医療療養病床数				介護療養病床数	療養病床数合計
	3,216床					
	療養病棟入院基本料	回復期リハビリ病棟入院料	有床診療所療養病床			
	1,681床	1,314床	180床	41床	2,009床	5,225床
医療区分1の割合(全国平均)	8.0%	41.0%	-	-	72.7%	-
医療区分1の70%(在宅医療等で対応する患者として推計)	95床	377床	-	-	1,022床	1,494床(29%)

※病床数は、厚生局「届出受理医療機関名簿(届出項目別)」(15.4.1現在)、富山県医務課資料(14.8現在)、平成25年介護サービス施設・事業所調査より作成。
 ※医療区分割合は、中医協総会資料(2015.5.29)、中医協慢性期入院評価分科会資料(2011.7.29)より作成。
 ※医療区分1の70%の算出については、病床稼働率は考慮していない。

図3 都道府県別療養病床の入院受療率(2013年)

医療区分1の70%相当、回復期リハビリテーション病棟入院基本料を算定する者を除く
 (入院受療率:人口10万人に占める、ある特定の日の入院患者数の割合)



※社会保障制度改革推進本部:第5回医療・介護情報の活用による改革の推進に関する専門調査会(2015.6.15)資料に富山県保険医協会が加筆したもの。

全国三〇万〜三四万人が新たに在宅医療に移行

病床削減計画、高齢者人口増加が影響

今回政府の専門調査会が公表した病床数の将来推計は、レセプトデータ、DPCデータや昨秋行われた病床機能報告制度の結果等を用いて算出されたとしています。

今後、二〇二五年の医療提供体制

体で一五万〜一九万床程度削減し、一一五万〜一九九万床とするの見込みです。また都道府県別にみると埼玉、東京、神奈川、大阪など六都府県は全体として増床となりますが、残る四一の道府県は削減。中

でも富山をはじめ島根、高知など九県は全体の削減率が三割を超えています。四つの医療機能別では、「高度急性期」「急性期」は全国平均とともに三割を超える削減を求められる一方、「回復期」は約三・五倍増

をみ据えた富山県地域医療構想策定の議論が本格化しますが、今回の推計から一般病床・療養病床の大幅削減の影響、それに伴う受け皿をどうするのといった課題がみえてきます。

となっており、急性期から回復期に転換してほしい政府のねらいが透けて見えます。「慢性期」については、全体で二・三割の間での削減とされていますが、慢性期は特に地域差が大きく、都市部では今後の高齢者人口の増加を予測して大幅な増床を見込む一方、北陸や西

また、推計では三〇万〜三四万人が「将来、介護施設や高齢者住宅を含めた在宅医療等で追加的に対応する患者数(二〇二五年)」として示されています。

療養病床の「医療区分1の七〇%」削減と「地域差の解消」の影響

「高度急性期」「急性期」と「回復期」の病床推計については、国が集めたレセプトデータ等を基に、「医療資源投入量(入院患者に対し、一日に行った診療行為を診療報酬の出来高点数に換算したもの)」という指標を用いて将来推計を算出しています。一方、「慢性期」は別の指標で推計を行っています。

今年三月に公表された地域医療構想策定ガイドラインによると、療養病床の将来推計の考え方(図2参照)におけるポイントは、①「医療区分1の患者数の七〇%を在宅医療等で対応する患者数として推計する」(つまり、その分の療養病床を削減する)②「その他の入院患者数については、入院受療率の地域差を解消していく」の二点です。この場合の

「高度急性期」「急性期」「回復期」の病床推計

療養病床の「医療区分1の七〇%」削減と「地域差の解消」の影響

「高度急性期」「急性期」と「回復期」の病床推計については、国が集めたレセプトデータ等を基に、「医療資源投入量(入院患者に対し、一日に行った診療行為を診療報酬の出来高点数に換算したもの)」という指標を用いて将来推計を算出しています。一方、「慢性期」は別の指標で推計を行っています。

《地域差の解消率の算出について》

- ガイドラインでは療養病床入院患者のうち、①回復期リハビリ病棟入院患者は「回復期機能」の区分に移行
- ②「医療区分1の70%」に相当する病床数を削減して①と②に該当しない「その他の入院患者」については「地域差を解消する」としている。
- 具体的には、
 - A. 入院受療率を全国最小値(山形県)まで低下させる → 富山県の場合、▲66%
 - B. 全国最大値(高知県)が全国中央値まで低下する割合を一律に用いる → ▲63%

このA(▲66%)からB(▲63%)の範囲内で目標を定めることとされている。
 → 実際は▲63%がガイドラインに基づく目標になるものと思われる。